

旧築地市場（3） 勝どき門駐車場ほか解体工事 工事説明会

東京都 中央卸売市場

本日のご説明内容

(1) 解体工事の概要

(2) アスベスト含有建材の除去

(3) 工事中の安全対策・公害防止対策

①車両対策・交通安全対策

②粉じん抑制対策

③騒音、振動抑制対策

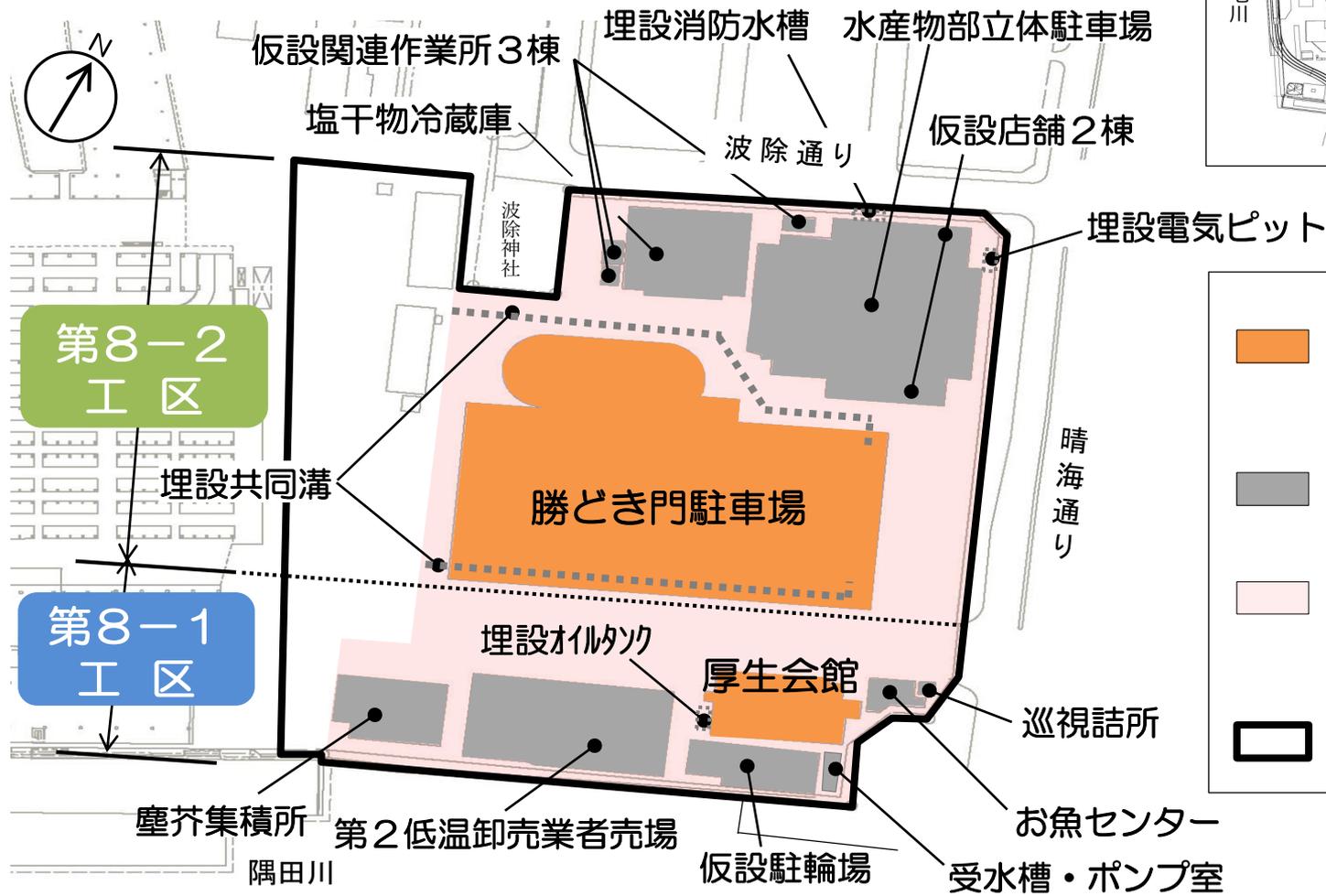
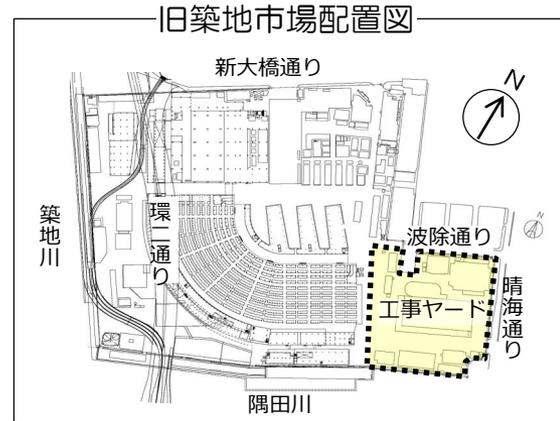
④汚染土の拡散防止対策

(4) 工事中の作業内容のお知らせ方法

(1) 解体工事の概要

- 工事対象：**
- ①地上部と地下部の建物解体：2棟
 - ②地上部解体済の地下部の建物解体：13棟
 - ③埋設物、外構工作物の解体

※第8-1工区と第8-2工区を一の解体工事で実施します

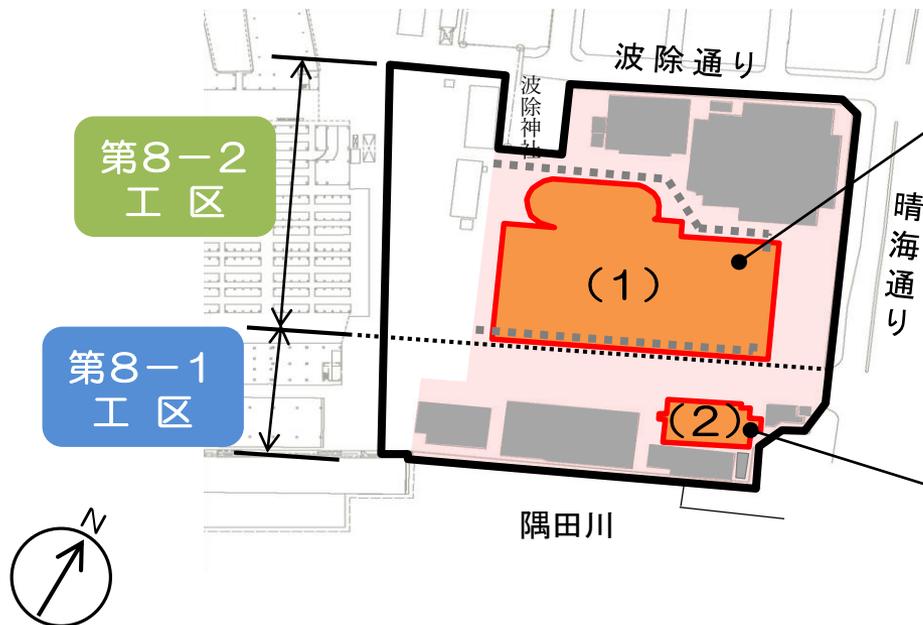


凡 例

- ：解体対象建物
(地上部・地下部を解体)
- ：解体対象建物
(地下部を解体)
- ：解体対象範囲
(埋設物・外構工作物を解体)
- ：工事ヤード

(1) 解体工事の概要

工事対象：①地上部と地下部の建物解体



勝どき門駐車場

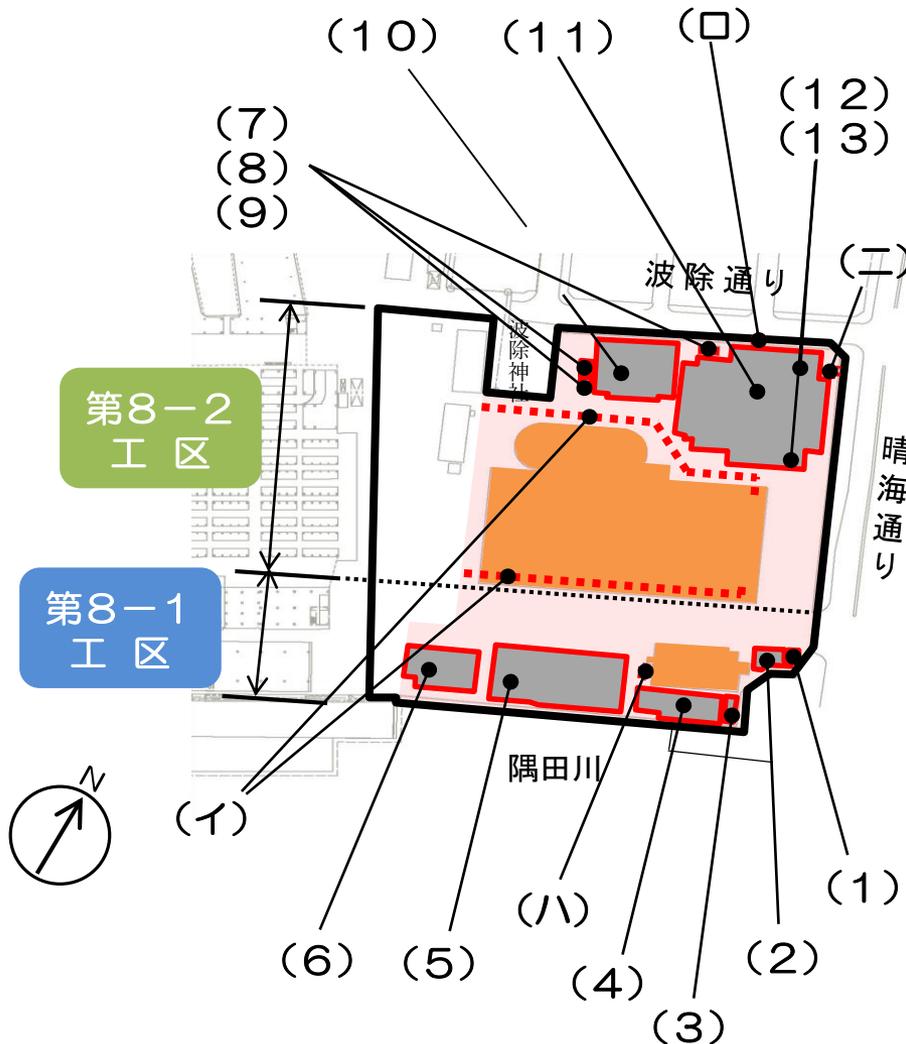


厚生会館

名称	構造	規模	延べ面積	高さ
(1) 勝どき門駐車場	SRC造	地上7階 地下1階	約45,000㎡	約40m
(2) 厚生会館	R C 造	地上4階	約 3,000㎡	約20m

(1) 解体工事の概要

工事対象:



②地上部解体済の地下部の建物解体：13棟

名称	地下部構造	面積
(1) 巡視詰所	R C 造	約 20㎡
(2) お魚センター	R C 造	約 125㎡
(3) 受水槽・ポンプ室	R C 造	約 10㎡
(4) 仮設駐輪場	R C 造	約 460㎡
(5) 第2低温卸業者売場	R C 造	約1,850㎡
(6) 塵芥集積所	R C 造	約 575㎡
(7)(8)(9) 仮設関連作業所3棟	R C 造	約 105㎡
(10) 塩干物冷蔵庫	R C 造	約 910㎡
(11) 水産物部立体駐車場	R C 造	約2,675㎡
(12)(13) 仮設店舗2棟	R C 造	約 350㎡

※上表の建物には地下室はありません

③埋設物、外構工作物の解体

名称	構造	数量
(イ) 埋設共同溝	R C 造	2基
(□) 埋設消防水利	R C 造	1基
(ハ) 埋設オイルタンク	R C 造	1基
(二) 埋設電気ピット	R C 造	1基
上記以外に舗装、樹木、埋設管路ほか		

(1) 解体工事の概要

受注者： 前田・木村・森建設共同企業体

予定工期： 令和3年9月16日 から 令和7年2月28日 まで
(第8-1工区は令和5年7月31日まで)

※現場着手は令和4年2月7日を予定しています

作業時間：

○原則、午前8時～午後6時

(大きな音の出る作業は午後5時までとします)

○原則、日曜日、祝日、年末年始は休工期

※次の場合は作業時間の変更、休日の作業を行う場合があります

- ・台風、暴風雨、地震などの緊急時及び保安上必要と判断される作業が生じた場合
- ・道路交通法などにより車両の通行規制を受ける搬出入作業について、関係機関の指示又は指導があった場合
- ・その他、事故等やむを得ない事情が生じた場合
- ・工事進捗上、連続して作業を行う必要がある場合

※作業内容は、仮囲いに週間工程表を掲示しお知らせいたします

(1) 解体工事の概要

解体手順：

①内外装材・設備機器等の撤去、アスベスト含有建材の除去



②地上部を解体する建物周囲にパネルなどの囲いを設置



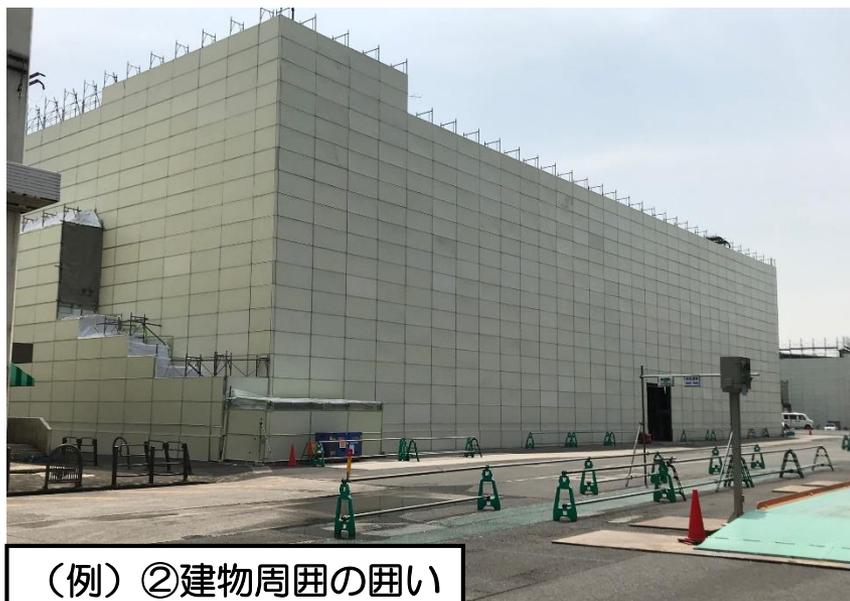
③各建物の地上部・地下部の躯体解体



④埋設物、外構工作物ほかの解体

※解体手順は一例です

関係機関と協議しながら、建物や状況に応じて適切に解体作業を行います



(例) ②建物周囲の囲い

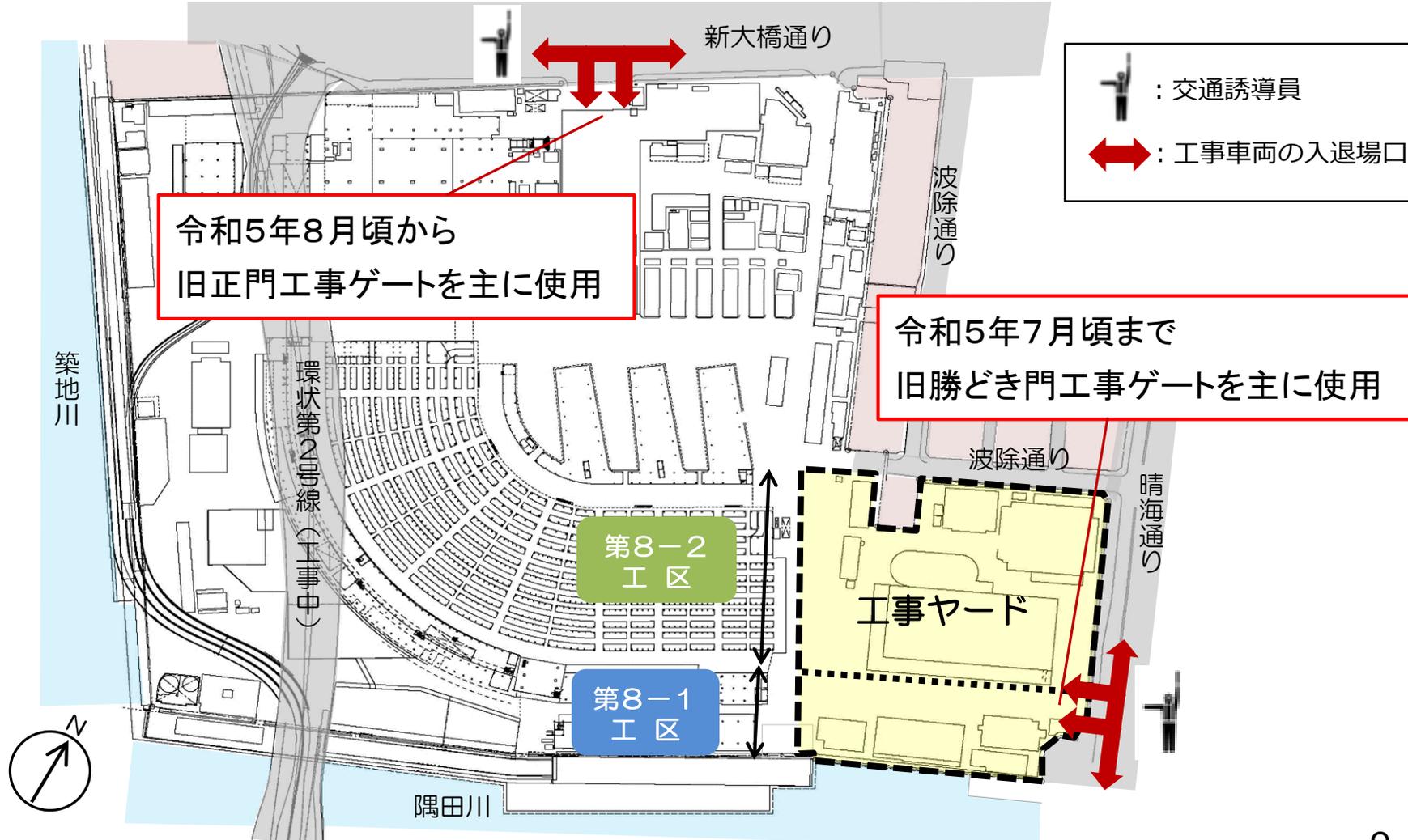


(例) ③躯体の解体

(1) 解体工事の概要

工事車両の入退場口：令和5年7月頃まで 旧勝どき門の工事ゲートを主に使用
令和5年8月頃から 旧正門の工事ゲートを主に使用

※工事状況などに応じて、各工事ゲートの使用時期の変更、他の出入口を使用する場合があります



(2) アスベスト含有建材の除去

アスベスト含有建材の種類：

- アスベスト含有建材は飛散性などにより除去方法が異なります
関係法令などに則り適切に除去します
- 除去したアスベストは、関係法令に則り都道府県知事等の許可を有する
運搬業者が場外搬出し、都道府県知事等の許可を有する処分場で適切に
処分します

レベル1

飛散性大
吹付材等



レベル2

飛散性中
断熱材等



レベル2

飛散性中
保温材等

レベル3

飛散性小
成形板等



(2) アスベスト含有建材の除去

アスベスト含有建材の使用箇所：

【外構工作物】

レベル3 ・ 建築仕上塗装材

【勝どき門駐車場】

レベル3

- ・ 一部の内外壁の建築仕上塗装材
- ・ 一部のタイル下地セメント材
- ・ 一部の内装の床、壁、天井 成形板など



【厚生会館】

レベル1 ・ 一部の内装天井内吹付材

レベル2

- ・ 煙突 断熱材
- ・ 一部の配管 保温材

レベル3

- ・ 内外壁などの建築仕上塗装材
- ・ 一部の内装の床、壁、天井 成形板など

※現時点での調査結果であり、今後の工事進捗に合わせて適宜確認を行います。

その結果、内容に変更が生じる場合があります。

※関係法令などでは、建築仕上塗材やタイル下地セメント材は原則、レベル3とされており本図はこれに準じていますが、本解体工事においてはより万全を期すため原則、レベル1と同様の除去方法で除去します

(2) アスベスト含有建材の除去

アスベスト除去方法 (参考)

レベル1

レベル2 (断熱材等)

①作業場所の
事前清掃

②作業場所の隔離
(セキュリティゾーン、
プラスチック製隔離シート、
負圧除塵装置などの設置)

③アスベスト含有建材の湿潤化
(粉じん飛散抑制剤散布)

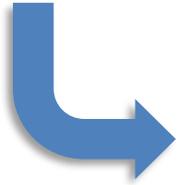
④除去工具で除去

※本解体工事では、煙突断熱材は
高圧水洗により除去

⑤粉じん飛散防止措置し
プラスチック製袋で二重
に梱包・密封し処分場へ

⑦作業場所の清掃、隔離シート撤去

⑥除去面、隔離シートに
粉じん飛散防止処理剤散布



写真※：厚生労働省・環境省「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル令和3年3月」より出典

※除去方法は一例です。関係機関と協議しながら、建物や状況に応じて適切に除去作業を行います

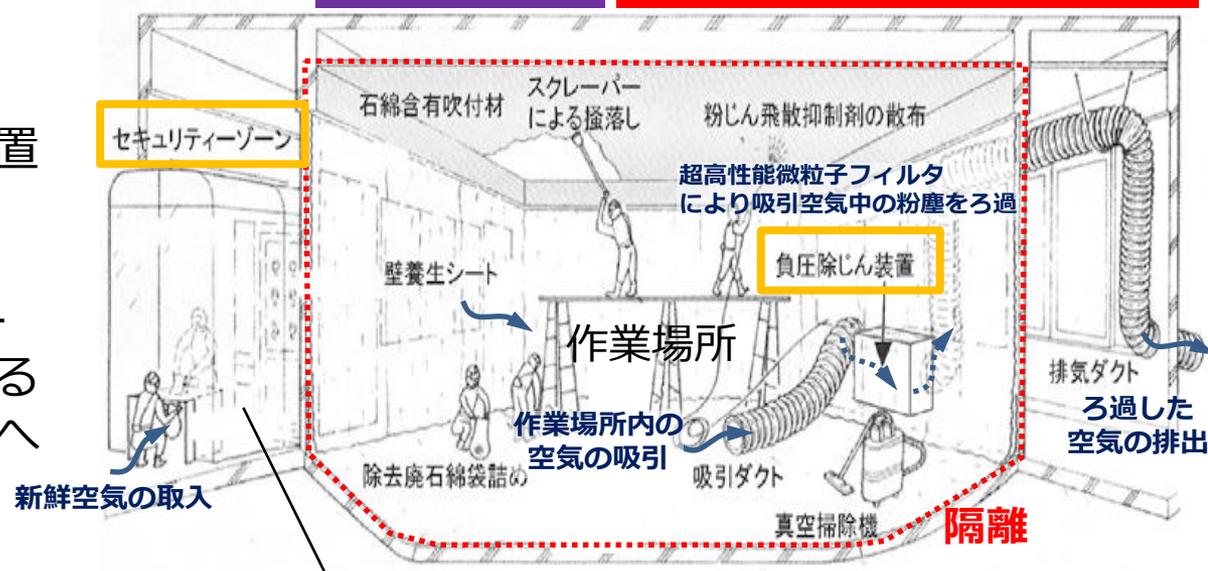
(2) アスベスト含有建材の除去

作業場所の隔離について

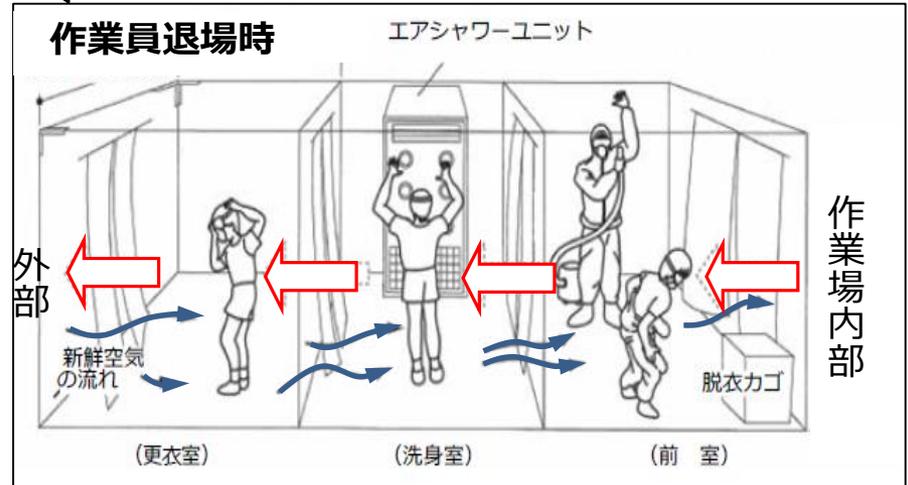
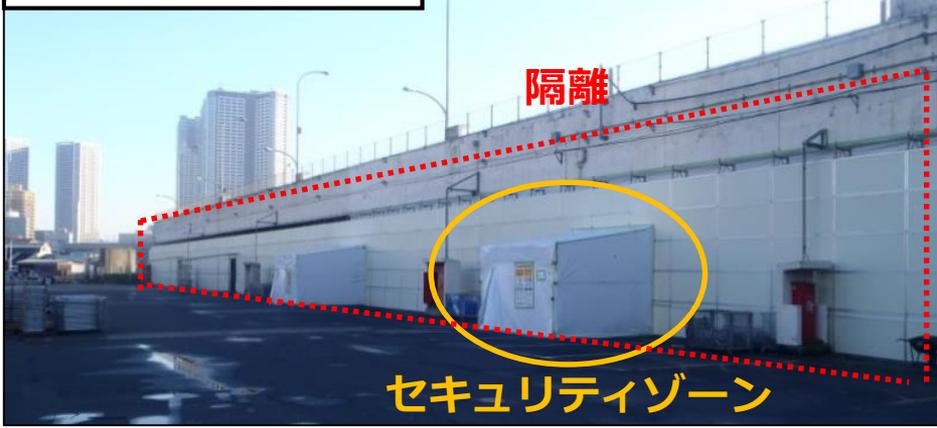
- アスベスト除去対象箇所はプラスチック製養生シートによって隔離し、負圧除じん装置とセキュリティゾーンを設置
- 3層構造のセキュリティゾーンにより、作業員が出入りする際のアスベスト粉じんの外部への流出を防止

レベル1

レベル2 (断熱材等)



(例) 作業場所の隔離



イラスト：建設業労働災害防止協会「建築物の解体工事における石綿粉じんばく露防止マニュアル」
 ；厚生労働省・環境省「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル令和3年3月」より出典

(2) アスベスト含有建材の除去

アスベスト粉じん濃度測定について

レベル1

レベル2 (断熱材等)

【都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (環境確保条例) に基づく建物周辺における測定】

- 除去作業前、※¹ 除去作業中および※² 作業後に、アスベスト除去対象建物の周辺で、アスベスト粉じん濃度測定を実施 (◎)

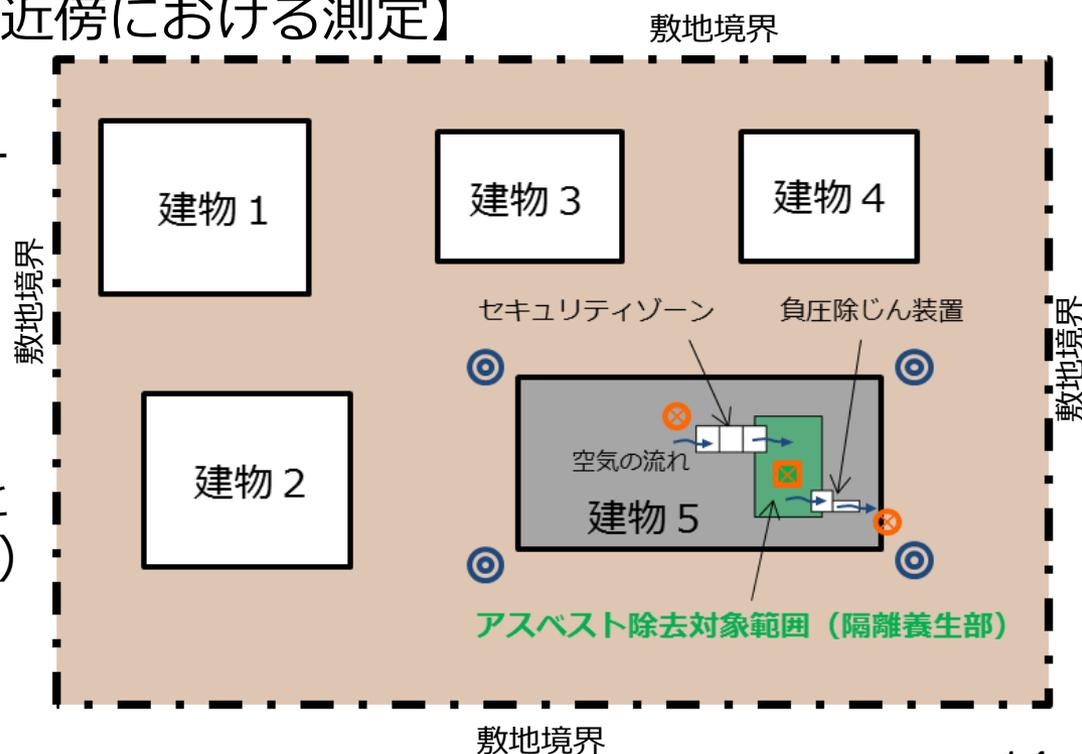
※1: 除去作業期間が6日以上の場合は6日ごとに1回以上 ※2: 隔離養生撤去後

【対策の万全を期すための作業場近傍における測定】

- 本解体工事では、※³ 除去作業中に作業場近傍 (セキュリティゾーン出入口、負圧除じん装置排気口) での測定を実施 (⊗)

※3: 6日以上の場合は6日ごとに1回以上

- 除去作業後、作業場内にアスベスト粉じんが浮遊していないことを確認後に隔離養生を撤去 (☒)



(2) アスベスト含有建材の除去

隔離養生の状況監視などについて

レベル1

レベル2 (断熱材等)

○デジタル粉じん計(粉じん相対濃度計)の活用

持ち運びしやすく、簡易的かつ迅速に空気中の粉じんを計測することができる機器を用いて、作業場所の隔離が適切かを定期的に確認

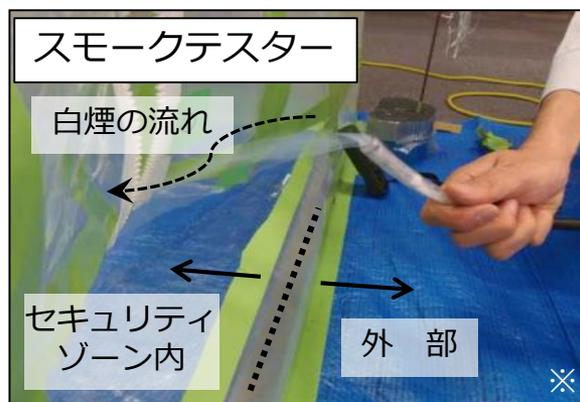
○スモークテスターの活用

セキュリティゾーン前でスモークテスターを用いて、隔離養生設置後に出入口から隔離養生内に向かっての外気の流れを目視し、負圧状況が適切かを確認

○スモークマシンの活用

除去作業開始前の隔離養生の状態を確認する際、スモークマシンを用いて隔離養生内に多量の白煙を発生・充満させ、養生外に白煙の漏洩が無いことを確認

負圧除じん装置を運転し充満した白煙を養生外に排出させ、換気機能が適切であることを確認



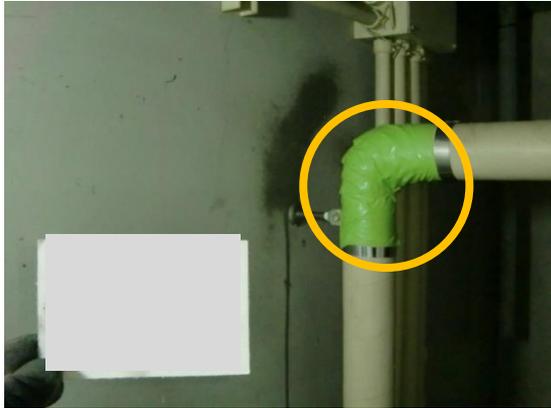
※写真：厚生労働省・環境省「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル令和3年3月」より出典

(2) アスベスト含有建材の除去

アスベスト除去方法 (参考)

レベル2 (保温材等)

①アスベスト含有部分を養生



②アスベスト含有部分に触れない位置で切断し原形のまま取外し



④作業場清掃



③プラスチック製袋で二重に梱包・密封し処分場へ



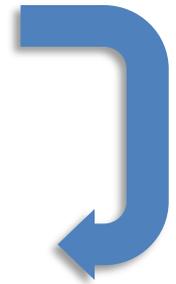
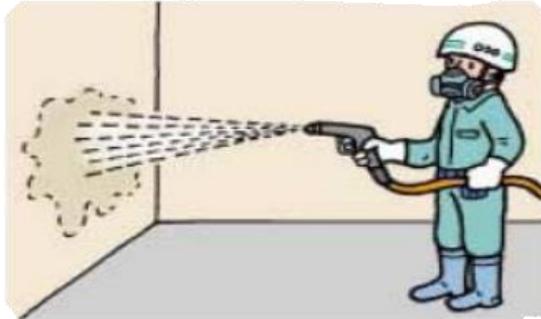
※除去方法は一例です。関係機関と協議しながら、建物や状況に応じて適切に除去作業を行います

(2) アスベスト含有建材の除去

アスベスト撤去方法 (参考)

レベル3

①事前清掃後、アスベストの湿潤化 (散水等)



③作業場清掃



②原則、原形のまま手ばらしで除去
プラスチック製等袋詰め・梱包し処分場へ



※除去方法は一例です。関係機関と協議しながら、建物や状況に応じて適切に除去作業を行います

(3) 工事中の安全対策・公害防止対策 ①車両対策・交通安全対策

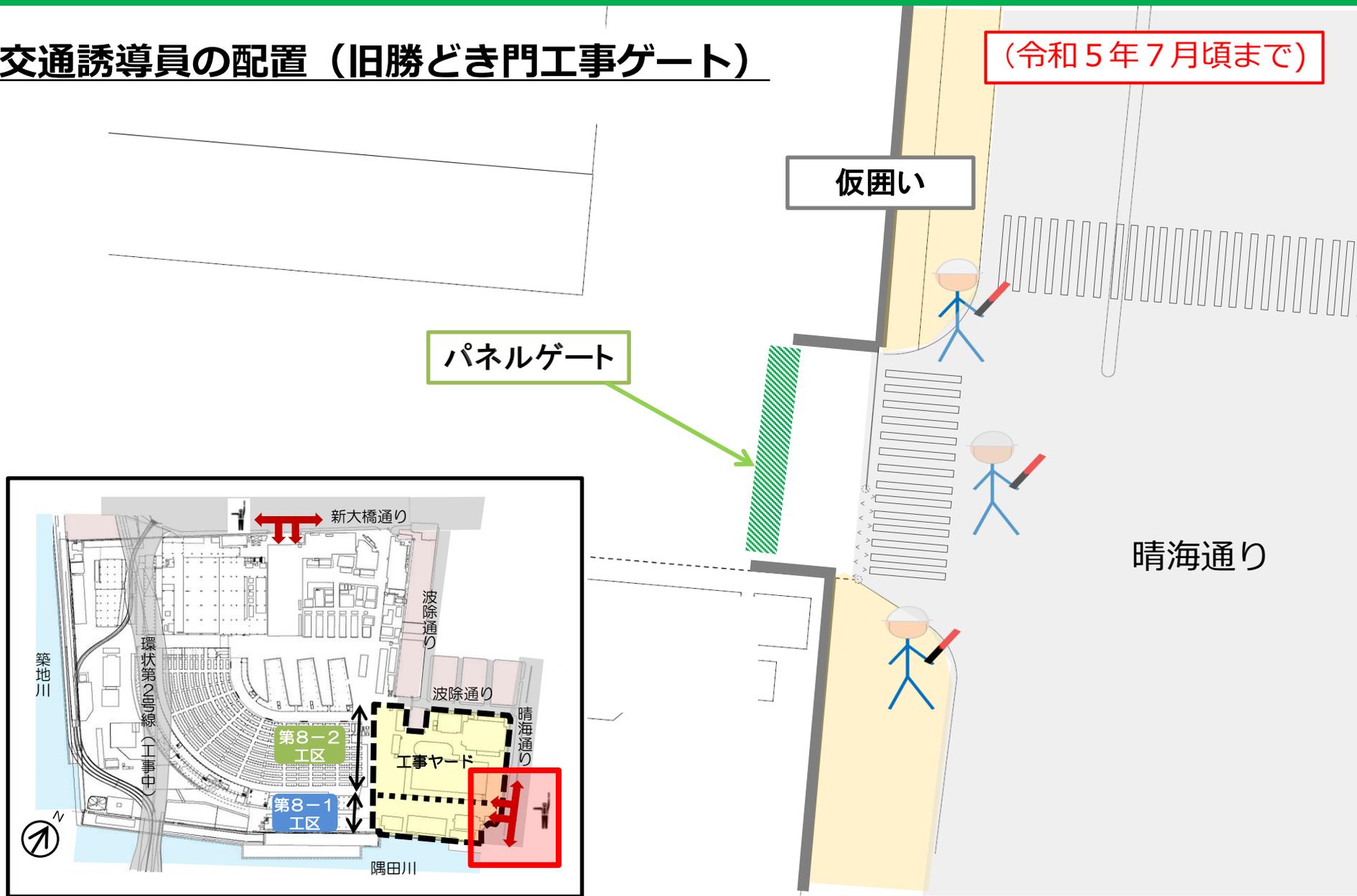
- 工事車両が入退場するゲートには交通誘導員を配置し、第三者の通行（歩行者 / 自転車 / 一般車）を優先して誘導
- 公道上に待機車両が発生しないよう、円滑に入場を誘導
- 工事車両及び工事関係者の車両に対し、公道上などでの駐停車の防止や、場内でのアイドリングストップの励行などの指導を徹底
- 工事車両の幹線道路（新大橋通り/晴海通り/環二通りなど）の走行原則、周辺生活道路の通行を禁止



(3) 工事中の安全対策・公害防止対策 ①車両対策・交通安全対策

交通誘導員の配置 (旧勝どき門工事ゲート)

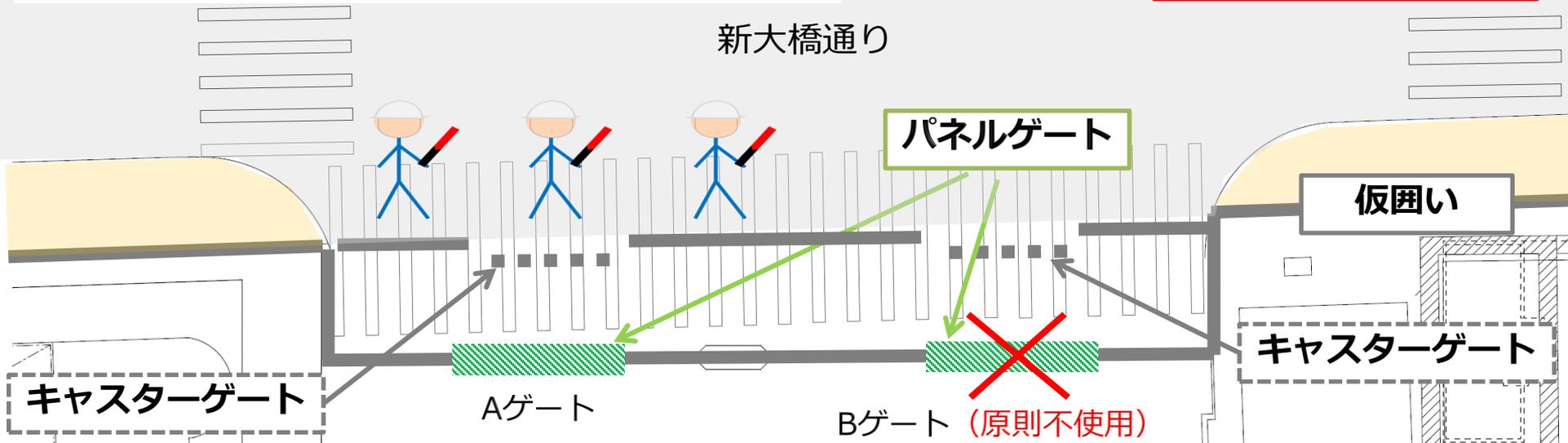
(令和5年7月頃まで)



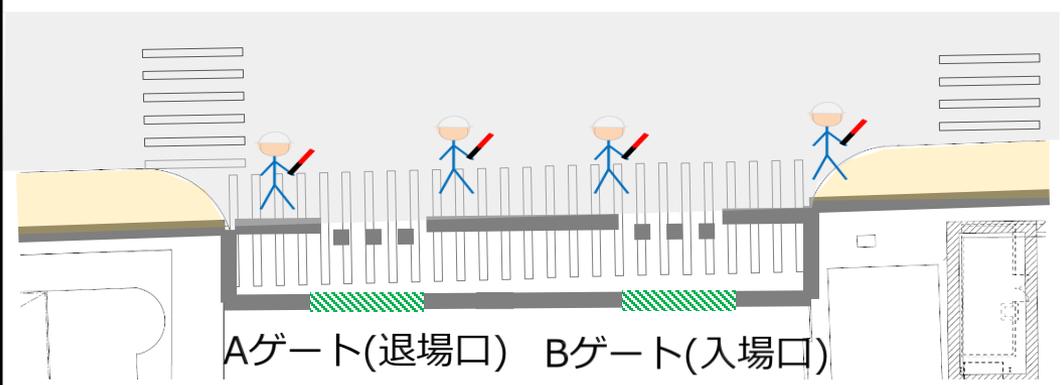
(3) 工事中の安全対策・公害防止対策 ①車両対策・交通安全対策

交通誘導員の配置 (旧正門工事ゲート)

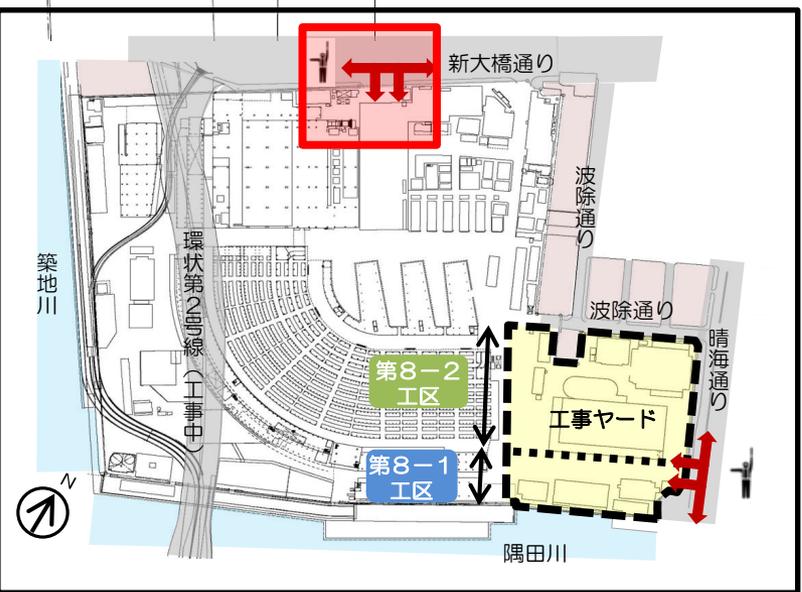
(令和7年2月頃まで)



OA、Bゲートの両ゲートを使用する場合



※ 4名の交通誘導員を配置

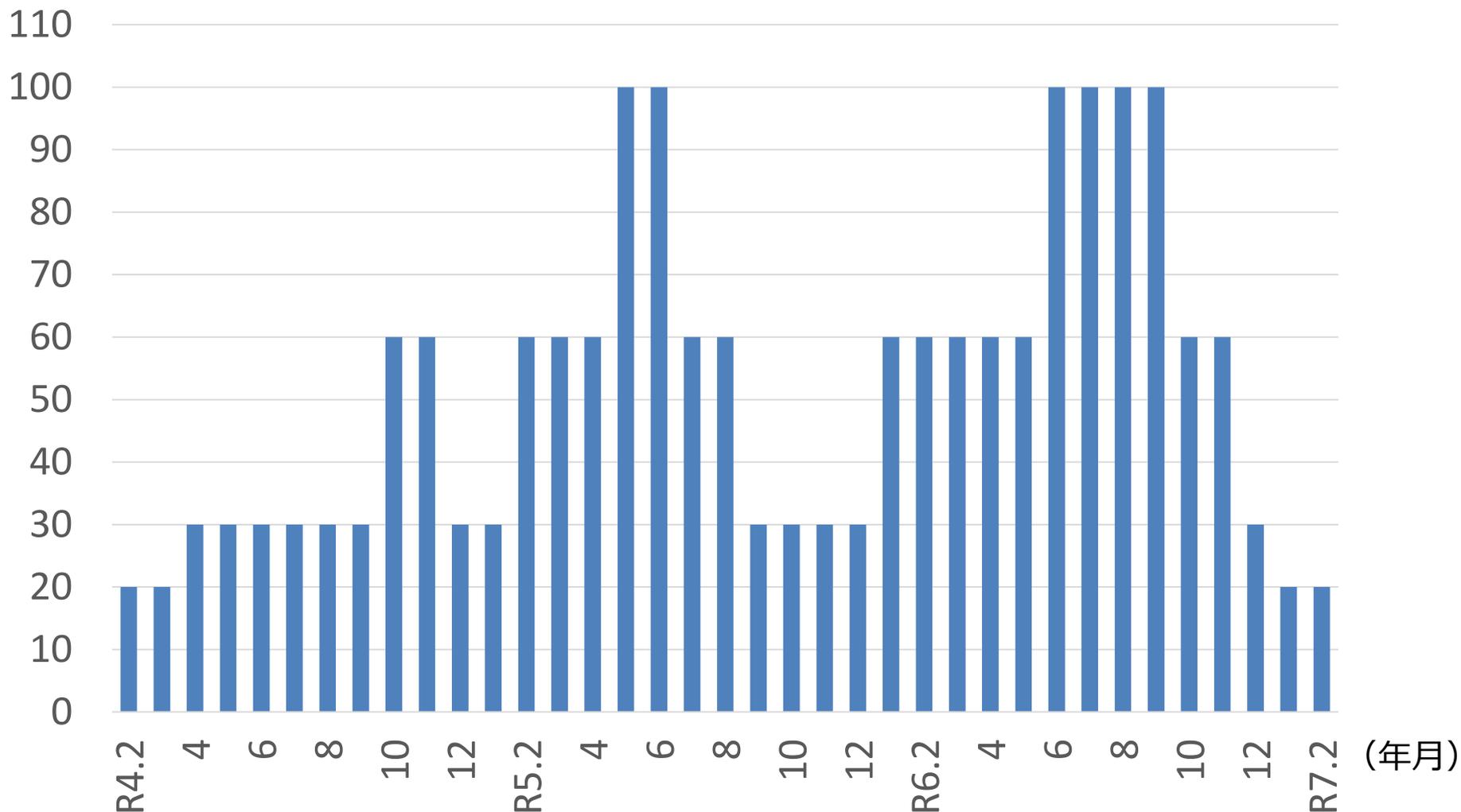


(3) 工事中の安全対策・公害防止対策 ①車両対策・交通安全対策

工事車両の想定台数

※現時点での想定であり、実際の作業内容により変動があります。

(台/日)



(3) 工事中の安全対策・公害防止対策 ①車両対策・交通安全対策

主な工事車両ルート

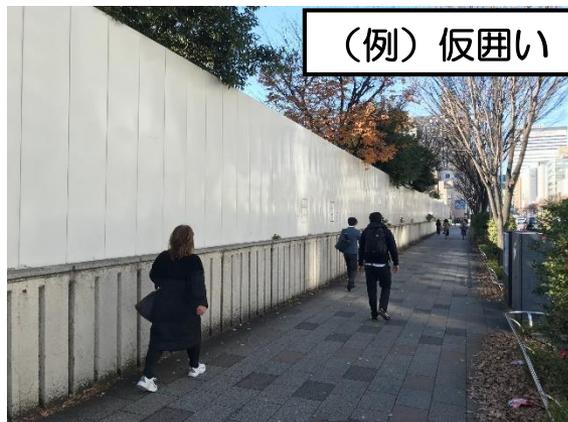
○工事車両は原則、幹線道路を通行



(3) 工事中の安全対策・公害防止対策

②粉じん抑制対策

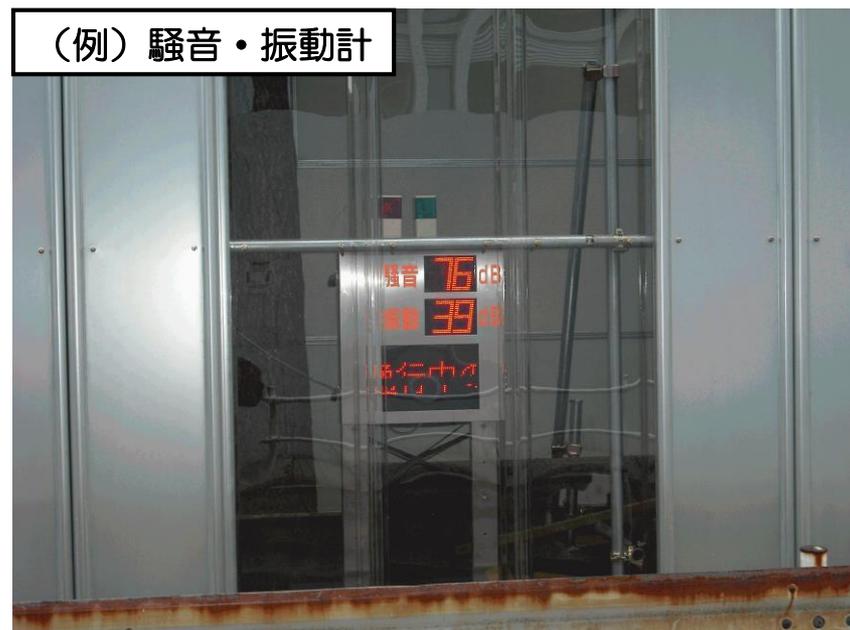
- 地上部躯体解体時に粉じん発生部およびその周辺部への散水を特に徹底
- 地上部を解体する建物の周囲にパネルなど囲いを設置
- 隣接地域への粉じんの飛散を防ぐ仮囲いを敷地境界に設置
- 退場する工事車両のタイヤ部分を洗浄



- 地上部解体する建物の囲いには、防音パネルなどを使用
- 作業機械は低騒音・低振動型を使用
(排出ガス対策型の認定を受けた工事車両で、排ガス削減にも寄与)
- 作業時間帯に敷地境界で騒音・振動を測定
場外から見える場所に騒音・振動計を晴海通りと波除通りに各1か所設置



(例) 防音パネル



(例) 騒音・振動計

(3) 工事中の安全対策・公害防止対策 ④汚染土の拡散防止対策

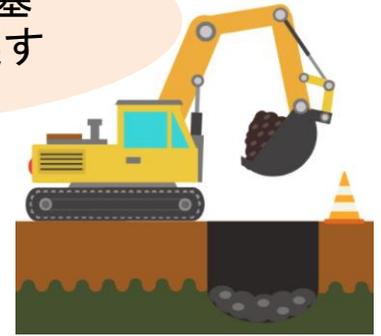
○敷地内の一部には土壌の汚染が確認されているため、解体工事の土壌の掘削に伴い発生する^{*}汚染のある土の搬出などは、関係法令に基づき適正に実施

※汚染のある土：法や条例に基づく有害物質が基準値を超えて含まれている土壌

汚染土は原則、現場内に仮置きせず、掘削後は直接処理施設に搬出



汚染土を掘削した箇所は、基準に適合した材料で埋め戻す



都道府県知事の許可を受けた処理施設で適正に処理



・汚染土が飛散しないよう、荷台は塩ビシート等で覆い運搬
・退場する車両のタイヤを洗浄



「汚染土搬出車両」と掲出

— 問合わせ先 —

東京都中央卸売市場事業部施設課
解体工事担当
電話 03-5320-5772